

# 下川町長選挙・下川町議会議員選挙のお知らせ

第20回統一地方選挙（下川町長選挙・下川町議会議員選挙）が、次のとおり行われますのでお知らせいたします。

## ■投票日

令和5年4月23日(日)

午前7時から午後6時まで

※第2・第3・第4投票所は午前8時から

投票区	投票区域（公区）	投票所
第1	北町・幸町・錦町・旭町・共栄町	公民館
第2	一の橋	一の橋コミュニティセンター
第3	上名寄第1、第2、第3	農村活性化センター
第4	班溪	南部会館
第5	緑町、三和、二の橋	緑町・三和会館
第6	末広、新町	末広会館
第7	中成南、中成北、元町	<u>下川小学校体育館</u>

※投票所入場券（はがき）で、自分が投票する投票区、投票所等を確認してください。

## ■開票 4月23日(日) 即日開票



開票場所	開票開始時刻	参観人数
バスターミナル合同センター	午後8時	先着30名

### ○開票速報について

- 日 時 4月23日(日) 午後7時45分から午後10時まで  
※開票状況により閉鎖時刻を延長・短縮する場合があります。
- 場 所 公民館大ホール（幸町95番地）
- 速報内容 開票速報をステージスクリーンに投影し各候補者の得票数を掲示  
(掲示予定時刻) ①20:30頃 ②21:00頃 ③21:30頃
- 注意事項 ①会場内で飲食をしないこと。  
②他の観覧者の妨害になるような行為はしないこと。  
③酒気を帯びている方は入場することができません。

## ■臨時車両の運行

投票日には、下記のとおり臨時車両を運行しますのでご利用ください。  
投票終了後は、発車場所まで運行いたします。

投票所	発車時間	発車場所
農村活性化センター行き	午前8時45分	上名寄第1公区会館前

## ■投票できる方（選挙人名簿に登録されている方）

年齢要件	住所要件
平成17年4月24日までに生まれた方（満18歳以上）	令和5年4月17日現在で、下川町に住所を有し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方

※なお、投票日前に町外へ転出された方は投票できません。

## ■期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

期日前投票所	期間	時間
公民館2階 視聴覚室	4月19日(水)～4月22日(土)	午前8時30分～午後8時00分 (土・日含む)

※入場券は、4月17日から期日前投票開始の4月19日ごろに郵送される予定です。

※なお、入場券が届いていない場合や住所等に誤りがあった場合は、選挙管理委員会までご連絡をお願いいたします。

## ■不在者投票

投票日に期日前投票と同様の事由に該当する方は、滞在先の市町村等で不在者投票をすることができます。なお、不在者投票は、あらかじめ選挙人名簿登録のある選挙管理委員会に投票用紙などの請求手続きが必要となりますので、お早めにご手続きをお願いいたします。

- (1) 仕事や旅行などで選挙期間中、町外に滞在している方は、滞在先の市町村で投票することができます。
- (2) 北海道選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設内で投票することができます。
- (3) 身体が不自由なため投票所での投票が困難である方（身体障害者手帳等をお持ちで一定の障害のある方、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」である方）は、在宅で投票ができる制度があります。

※郵便投票の請求は、投票日の4日前までに請求してください。



## ■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で自宅療養等をしている方（特定患者等に該当する方）で、投票用紙等の請求時において、外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る期間が投票をしようとする選挙の期日の公示日の翌日から選挙当日までの期間にかかると見込まれる方につきましては、特例郵便等投票が可能です。手続きにお時間を要しますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

※濃厚接触者は、特例郵便等投票の対象ではありません。

## ■無投票の場合

町長選挙及び町議会議員選挙の告示日（4月18日）に候補者届出数が、選挙すべき数が定数を超えなかった場合は無投票となり、4月23日の投票、期日前投票等行われません。

■お問い合わせ 下川町選挙管理委員会事務局 電話4-2511(内線225)